

「これからの図書館サービスのあり方について」答申の構成 (案)

これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性

- 1 これまでの図書館サービス（図書の閲覧・貸出、レファレンス機能、情報サービス等）をさらに充実させる。
 - 2 市民が抱える課題の解決を支援する。
 - 3 子どもの読書活動を積極的に推進していく。
- ⇒ 3つの基本的な方向性を目指していくためには、これらの業務を担う人材の育成を図る。

基本的な方向性を目指していくためには、以下の5つの視点から、具体的な事業を実施する。

1 現状

平成21年3月に図書館協議会が答申した「これからの図書館のあり方について」を基本的な指針として位置づけ、以下の基本的な視点にたつて、59事業のうち、58事業について着手または完了した。

- 1 図書館ネットワークの構築
- 2 市民の学びに役立つ図書館
- 3 次世代の育成を支援する図書館
- 4 誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館
- 5 市民参加型図書館

2 国、北九州市等の動向

- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月文部科学省）
「連携・協力」「住民の抱える課題に対応したサービス」「利用者に対応したサービス」
- 学校図書館法改正（平成27年4月1日施行）
「学校司書」を法で位置づけ、学校司書の配置と研修を努力義務とした。
- 北九州市子ども読書活動推進条例（平成27年7月3日施行）
・子ども図書館の整備
- 北九州市生涯学習推進計画を策定（平成28年度～32年度）
「従来型の機能・サービスに加えて、地域の発展を支える情報拠点に相応しい新たな図書館機能の充実に努める。」
- 北九州市子ども読書プランの策定（平成28年度～32年度）
- 北九州市文化振興計画 ○ 北九州市公共施設マネジメント実行計画 など

3 市民のニーズ

- アンケート調査（一般市民・図書館利用者・高校生）
・健康・医療、福祉・介護・年金、子育て・教育などの課題解決に関して高い要望がある。
・蔵書（図書）の充実、読書スペースの充実などの要望が高い。
・インターネット予約など、一部の図書館サービスに対する認知度が低い。 など

【視点1】 多様な施設とつながる図書館

学校や行政、文化施設、市民センター等と連携して事業を行いながら、様々な情報の発信・共有の場となる図書館を目指す。
(主な事業) ・大学図書館等との連携 ・文化施設（文学館、美術館等）との連携
・ひまわり文庫の充実 など

【視点2】 市民の課題解決を支援する図書館

市民が抱える課題解決の支援を行うとともに、地域の特性等を活かした図書館を目指す。
(主な事業) ・レファレンス担当職員の能力向上 ・課題解決支援のための図書の分野別配架
・郷土資料の充実 など

【視点3】 子どもの読書活動を推進する図書館

こども図書館を整備するとともに、学校における読書活動を支援し、子どもの読書活動を積極的に推進する図書館を目指す。
(主な事業) ・子ども図書館の整備 ・はじめての絵本事業の推進
・学校関係者の人材育成支援 など

【視点4】 誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館

インターネット環境の整備など、情報化に対応するとともに、誰もが使いやすく親しみやすい図書館を目指す。
(主な事業) ・Wi-Fiの整備 ・図書館以外での図書の返却
・くつろいで読書できる環境の充実 など

【視点5】 市民参画型図書館

図書館ボランティア等の育成を図ることで、市民の図書館活動への参加を促進し、地域や市民とつながる図書館を目指す。
(主な事業) ・読み聞かせボランティア養成講座の充実 ・ブックヘルパーの人材育成支援
・読み聞かせボランティアバンクの充実 など

「これからの図書館サービスのあり方について」答申の目次（案）

【目 次】

はじめに

第1章 総論

1 現 状

- (1) 市立図書館の整備状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) これまでの取組み

2 図書館をめぐる動き

- (1) 国の動き
- (2) 北九州市子ども読書活動推進条例の制定
- (3) 北九州市の関連計画等の策定
- (4) 他の自治体の新しい取組み

3 これからの図書館サービスのあり方に関するアンケート

- (1) 市民アンケートの実施概要
- (2) アンケート結果からわかる図書館の利用実態
- (3) アンケート結果からわかる図書館に対するニーズ

4 「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケート（抜粋）

第2章 これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性第3章 これからの図書館サービスのあり方

1 5つの基本的視点に基づく具体的な施策

2 具体的な施策の一覧

◆答申の全体構成図

◆これまでの検討の経過

◆北九州市立図書館協議会委員

◆図書館関連資料

具体的な施策の一覧

大項目(視点)	中項目	小項目(具体的事業)	事業概要
1 多様な施設とつながる図書館	他施設との連携	① 大学図書館等との連携 ② 大学との連携 ③ 新文化施設(文学館、美術館、松本清張記念館等)との連携 ④ ネットワーク(連携)機能の充実	北九州市立大学や九州国際大学図書館との連携をより強化し、市内にある他の大学図書館との連携も検討を進め、ネットワークの構築に努める。 大学図書館との連携に止まらず、大学教員による講座等を積極的に実施するなど、大学との連携を深める。 文化施設との連携を図り、お互いの資源や情報を活かすことで、相乗効果を高め、市民サービスの向上につなげる取組みを行う。 中央図書館が地区図書館・分館への助言・指導を行い、連携・調整機能を果たすことで、市立図書館のネットワークを充実する。
	身近なネットワークの構築	⑤ 新市立図書館における観光情報等の提供 ⑥ ひまわり文庫の充実 ⑦ 貸出文庫登録施設数の増加	中央図書館では全市の、地区図書館では周辺地域の観光情報を図書館で積極的に発信する。 市民の身近な施設である市民センターで、図書館の本をより便利に利用できるように、ひまわり文庫の充実を図る。 図書館に出向けない市民が本に接する機会を増やすため、貸出文庫を増設する。
2 市民の課題解決を支援する図書館	レファレンスの強化	① 相談内容のデータベース化 ② レファレンス担当職員の能力向上 ③ レファレンス用図書資料の充実	これまで積み上げてきたレファレンスの事例に多くの市民が接することができるよう、相談内容をデータベース化する。 レファレンス担当職員の能力向上を図るため、体系的な研修を計画し、実施する。 多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、レファレンス用の図書資料を充実させる。
	特色ある図書館づくり	④ 新課題解決を支援するための図書の分野別配架 ⑤ 課題解決を支援するための講演会等の充実 ⑥ 新地域の特性等を活かした図書館づくり ⑦ 郷土資料の充実 ⑧ 再掲市立図書館における観光情報等の提供	日本において標準的な配架法である「十進分類法」を基礎にしながら、市民が抱えている課題に対応するために、分野別の配架を取り入れる。 市民のニーズに応じて、医療、年金、郷土史など、分野別に体系立てた講演会を実施する。 地域の特性に応じて、図書の配架を行い、講演会等を重点的に実施する。 各市立図書館における地域の歴史・特色を活かした郷土資料の充実を努める。 中央図書館では全市の、地区図書館では周辺地域の観光情報を図書館で積極的に発信する。
3 子どもの読書活動を積極的に推進する図書館	子どもの読書活動の推進	① 新子ども図書館の整備 ② 調べ学習用図書及び「調べ方マニュアル」の充実 ③ 新地域人材の育成 ④ 新図書館職員の育成 ⑤ 新図書館における子ども向け相談窓口の充実 ⑥ 新「はじめての絵本」事業の推進 ⑦ 絵本の読み聞かせ、おはなし会等の実施 ⑧ 地区図書館における区役所や市民センター等との連携 ⑨ ヤングアダルト向け図書資料の充実 ⑩ 子ども図書館における子育て・家庭教育支援用等の図書資料の充実 ⑪ 家読(うちどく)の推進	子どもの読書活動の推進拠点となる図書資料の充実した「子ども図書館」を整備する。 小学校、中学校と連携して、それぞれのレベルに応じた調べ学習用の図書や調べ方のマニュアルを充実させる。 学校や地域、家庭など、市民にとって身近な場所で読み聞かせができるように、中央図書館や地区図書館で地域人材を育成する。 地区図書館において読み聞かせをする地域人材を養成する講座等が実施できるように、図書館職員の人材育成を行う。 子どもたちが調べごとを気軽に相談できるように、図書館の中に子ども専用のレファレンス窓口を設け、調べ学習などが行いやすい環境を提供する。 妊娠時の早い時期から子どもが本とふれあうことの大切さを啓発し、絵本の読み聞かせ等への参加を促すため「はじめての絵本」事業を実施する。 子どもが読書に親しむ環境づくりを行うため、絵本の読み聞かせやおはなし会等を実施する。 市民センターや子育てイベントに、図書館職員を派遣し、読書推進につながる読み聞かせ等を行う。 受験等で読書から遠ざかりがちなか・高生のために、ヤングアダルト向け図書資料を充実させ、読書の推進を図る。 子ども図書館において、子育てや家庭教育支援用の図書を充実させることで、大人も利用しやすい図書館づくりを目指す。
	学校における読書活動の支援	⑫ 学校向け団体貸出の充実 ⑬ 学校貸出図書セットの充実 ⑭ 図書館司書や読み聞かせボランティアの学校等への派遣 ⑮ 新学校関係者(教員、学校図書館職員、ブックヘルパー等)の人材育成支援 ⑯ 子ども司書の養成と活用 ⑰ 小・中・特別支援学校児童生徒の読書感想文募集事業の実施 ⑱ 小・中学校との連携	家庭教育向上の基礎となる親子のコミュニケーションづくりの手段の一つとして家読を推進するため、推薦図書の情報提供やコーナーの設置を行う。 小・中学校での学習の一助とするため、図書館資料の学校への団体貸出を積極的に行う。 学校における読書活動や調べ学習等の推進を図るため、学年別・テーマ別に作成する学校貸出図書セットを充実させる。 図書館司書やボランティア等の図書館の人材を学校に派遣し、調べ学習や読み聞かせ、読書に関する催し物などを支援する。 子どもにとって一番身近な学校で読書推進活動を行う教員、学校図書館職員やブックヘルパーの人材育成を支援する。 図書館への関心や読書への意欲を高めるため、図書館司書の仕事を学習する講座を設け、子ども司書を育成し、学校での読書活動推進のリーダー役となることを目指す。 小中学生が読書を通して得た喜びや感動を文書表現することで、ものの見方や考え方を深め、より豊かな感性を育むことを目的に読書感想文の募集を行う。 小中学生向けの図書館だよりを発行したり、小中学生の図書館見学を受け入れるなど、図書館と小・中学校との連携を図る。
4 誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館	情報化への対応	① Wi-Fiの整備 ② 中央図書館、地区図書館、子ども図書館におけるホームページの充実 ③ 郷土資料のデジタル化への検討	スマホなどのPC携帯端末の普及にあわせ、図書館内でもスマホが利用できるようにWi-Fiの整備を行う。 利用者や見やすく、使いやすいホームページとするために、中央図書館、地区図書館、子ども図書館のホームページの見直し、充実を図る。 図書館資料のデジタル化に関する情報収集や研修などを行い、郷土資料のデジタル化を検討する。
	ニーズに応じたサービスの提供	④ 高齢者等が利用しやすいサービスの充実 ⑤ 新図書館以外での図書の返却 ⑥ CD、DVD資料の貸出とその充実 ⑦ 学習活動の場、設備、資料等の提供 ⑧ 子供用トイレや授乳室の設置	バリアフリー化を進め、大活字本の充実を図るなど、高齢者を含め、あらゆる人が図書館を利用しやすくなるようにサービスの充実に努める。 利用者の利便性を向上させるため、図書館以外の駅や商業施設などで本を返却できるように、返却ボックスの設置する。 市民からの要望の高いCDやDVDの貸出を図書館整備にあわせて拡大する。 市民の学習活動を推進するため、図書館の施設、設備、資料等を提供する。 新設や改修を行う図書館で順次、子ども用トイレや授乳室の整備を進め、子ども連れで利用しやすい図書館づくりを目指す。
5 市民参画型図書館	親しみやすい図書館づくり	⑨ くつろいで読書のできる環境の充実 ⑩ 市立図書館への来館のきっかけづくりの提供	カフェを設けたり、飲食スペースを改装するなど、くつろいで読書ができるように、図書館での読書環境を整備する。 本の配架や図書館で開催する講座等を見直したりすることで、図書館に興味を持ってもらえるようにし、来館のきっかけづくりをする。
	ボランティアの育成と活用	① 読み聞かせボランティア養成講座の充実 ② 図書館ボランティアの育成 ③ ブックヘルパーの人材育成支援 ④ 地域・家庭などで活動する読み聞かせボランティアの養成 ⑤ 再掲地域人材の育成 ⑥ 読み聞かせボランティアバンクの充実	図書館や地域で活動する読み聞かせボランティアを養成するための講座の充実を図り、より多くのボランティアの養成を目指す。 図書館において館内案内や配架等の図書館業務を行う図書館ボランティアを養成する講座を継続して開催する。 学校図書館で図書の整理・補修や読み聞かせなどを行うブックヘルパーの能力向上を目指し、人材育成のための支援を行う。 地域や家庭など、身近なところで読み聞かせを行うボランティアを養成するための講座を開催する。 学校や地域、家庭など、市民にとって身近な場所で読み聞かせができるように、中央図書館や地区図書館で地域人材を育成する。 地区図書館ごとにボランティアバンクを設立することを検討し、読み聞かせなどを希望する子育て施設や学校に対し、ボランティア情報を迅速かつ的確に提供する。
開かれた図書館づくり	開かれた図書館づくり	⑦ 時代に即した図書館づくりを推進するための図書館協議会の充実 ⑧ 運営に関する評価制度の実施	多様化する図書館へのニーズに対応し、効率的で効果的なサービスが提供できるように、図書館協議会の充実に努め、時代に即した図書館づくりを推進する。 図書館運営に関する評価を行い、広く公表するとともに改善に努める。